

令和7年度 法人本部事業計画

1 運営方針

当協会は、昭和45年に社会福祉法人として設立して以来、救護施設「有明荘」、認定こども園「有明こども園」、軽費老人ホーム「有明ハイツA」、軽費老人ホーム「ケアハウス有明」及び高齢者利用施設「有明センター」の5福祉施設を運営するとともに、地域活動や交流事業にも積極的に取り組み、地域における福祉の発展、充実に努め、成果をあげてきました。

新型コロナウイルス等の感染症対策については、絶えず必要な情報収集に努め、関係機関とも連携しながら、効果的な感染防止対策を継続して行っています。

人件費の上昇に加え、水道光熱費や給食材料、介護・衛生用品、消耗品等の物価高騰は著しく、社会福祉事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しておりますが、健全な法人運営に向けて収入・支出に係る継続的な見直しによる経営基盤の強化に努めていきます。

【法人理念】

「安全で心身ともに健やかな生活」をしていただけるように施設を利用される一人一人に合った心のこもったサービスを提供することを目指します。

2 事業計画

- (1) 法人の安定した経営基盤の確立を図るために、客観的経営分析により将来展望に立った各施設の計画的な財政運営を進めていきます。
- (2) 法人経営実態の情報を職員で共有し、経営意識を醸成することにより、健全経営を図ります。
- (3) 事務処理の効率化、合理化を進めるとともに、透明性の高い正確な会計処理に努めます。
- (4) 協会ホームページに、最新の情報を公開し、開かれた法人を目指すとともに、福祉人材確保・育成・定着に向けた効果的な広報戦略の一環として、ホームページの充実を図ります。
- (5) 個人情報取り扱いを厳格に行い、個人情報の保護、安全管理を徹底します。
- (6) 福祉サービスの向上や法令遵守への職員意識を醸成するために、職員研修を充実するほか、外部研修などに職員を派遣し、資質能力の向上を図ります。
- (7) 地域福祉に資するよう地域活動や交流事業に積極的に取り組み、地域住民に信頼される法人・施設を目指します。
- (8) 県・市社会福祉協議会などの団体との提携を密にし、協力体制の強化に努めます。